

森林活動による二酸化炭素吸収量認証証受領について

福島県は、企業等が実施した森林整備活動（植林等）の成果を二酸化炭素吸収量に換算、認証しております。当社は平成24年度よりCSR活動の一環として、昨年11月に社有地内森林の下刈り及び植林活動を行いました。今回、福島県より4回目の認証書を受領致しましたのでご案内致します。

【認証書の交付】

1. 日時

平成28年4月25日(月)

2. 場所

福島県棚倉合同庁舎

3. 交付者

福島県南農林事務所 森林林業部長 加藤正昭様

4. 当社出席者

常務取締役 佐久間 博巳



森林林業部長 加藤正昭様(中央)

当社常務取締役 佐久間 博巳(右)

住友ゴム工業(株)執行役員白河工場長 齋藤健司様(左)

5. 平成27年度二酸化炭素吸収量

1.79ト/年

【当社の森林整備内容】

1. 実施日時 : 平成27年11月28日(土)

2. 対象地 : 福島県東白川郡塙町真名畑地内

3. 下草刈り面積 : 0.37㌥

4. 活動内容 休日を利用して、常磐興産及びグループ会社の社員(28名)で、東白川郡森林組合の指導を受けながら、下草刈り及び植林を行いました。



下草刈と植林活動の様様



活動終了後に全員で撮影



「じょうぼんの森」の入口に立つ看板